狛江市会計年度任用職員募集要項

狛江市では、令和7年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 職 種 一般事務(障がい者対象)

※当市では、障がい者の就労を支援するコーディネーターを配置しています。 障がいの特性等に応じた配慮はいたしますが、業務内容については他の会計年 度任用職員(一般事務)と同程度となりますのでご承知おきください。

2 募集人員 若干名

3 受験資格 次のいずれかに該当する方(年齢は不問です。)

| 身体障がい者 | 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 |
|--------|---|
| 知的障がい者 | 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳(愛の手帳等)の 交付を受けている方 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業 センター、精神保健指定医により知的障がい者であることの判定を受けて いる方 |
| 精神障がい者 | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保 健福祉手帳の交付を受けている方 |

4 勤務日数等 勤務日数 週4日以内

勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(休憩1時間含む。)

5 報酬月額 168,960円(週4日勤務)※在職年数に応じて昇給あり

| 年収モデル ※令和6年12月現在 | 1・2年目の場合(週4日勤務) 168,960円×14.45か月(報酬月額12か月+期末勤勉手当2.45か 月)=2,441,472円 |
|---------------------|---|
| | 3年目以降の場合(週4日勤務) 176,240円×14.45か月(報酬月額12か月+期末勤勉手当2.45か 月)=2,546,668円 |

- 7 勤務場所 市役所又は市内施設
- 8 勤務条件等
 - (1)身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
 - (2) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※条件付採用期間あり(1か月)

※再度の任用の可能性あり

- (3) 休 暇 制 度 年次有給休暇、夏季休暇等
- (4) 社会保険等 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入
- (5) そ の 他 災害補償、研修等の制度あり
- 9 服務規程等 信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務 員法上の服務に関する規定が適用されます。 また、常勤職員の補助的役割として災害発生時の対応を行っていただく可 能性があります。
- 10 申込受付
 - (1)期 間 令和6年12月26日(木)から令和7年1月28日(火)まで
 - (2) 申込方法 電子又は郵送
 - ①電子の場合は、以下の QR コード又は URL により申込み

(Y == ND)

[URL]

https://logoform.jp/form/SuTL/859829

②郵送の場合は、下記 11 の提出書類を特定記録郵便にて郵送(申込<u>期間</u>内必着)

〈宛て先〉〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 狛江市役所総務部職員課人事研修係 宛て

- 11 提出書類 ※郵送申込の場合
 - (1) 市販の履歴書に証明写真(3か月以内に撮影されたもの)を添付したもの
 - (2) 障がい者手帳又は判定書等(氏名及び障がいの内容が分かる箇所)の写し
 - (3) 次の3点についてA4サイズ1枚に書きまとめたもの<u>(指定様式を使用してください)</u>
 - ①ご自身の障害の特性(性質)について
 - ②ご自身の障害に対して日頃工夫していること
 - ③狛江市に求める配慮事項

- 簡潔で結構です。

- 12 選 考 令和7年2月5日(水)(午後を予定) 面接及びPC入力試験(文書の作成、表の作成等)を行います。 集合時間等の詳細は、メール又は電話により連絡します。
- 13 合格発表 選考終了後、合否にかかわらず文書、メール等により結果を通知します。

[問合せ] 総務部職員課人事研修係電話 03-3430-1111 (内線 2443・2447)